

令和6年2月に発生した農作業死傷事故 4月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：
トラクター事故に注意！

2月に発生した農作業死傷事故 4月のワンポイント

令和6年度重点推進テーマ
「学ぼう！正しい安全知識～農業機械の安全対策と熱中症の予防策～」

＜2月に発生した農作業死傷事故：12件＞

うち農業機械作業に係るもの：7件

- 2月は4件の死亡事故を含む12件の死傷事故が報告されました。
- 死亡事故には「野焼き」によるものが2件含まれています。しばらく春作業の時期が続きますが、危険を伴う野焼きを行わない管理方法を改めて考えてみましょう。

＜4月のワンポイント＞

- 今年度の重点推進テーマは「学ぼう！正しい安全知識～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～」です。今後、各地域で開催される安全研修に積極的に参加し、正しい知識を身につけましょう。
- 耕うんや代かきなどの作付準備が本格的に始まる4月は、例年、乗用型トラクターの転落・転倒事故が多く発生する傾向があります。
- また、2月の事故報告でも、トラクターに装着したロータリーに巻き込まれた重傷事故が報告されており、詰まりの除去などトラクター作業機の調整中に可動部に巻き込まれる事故が後を絶ちません。
- 乗用型トラクター作業では、①安全キャブ・フレーム付きの機種を使用してヘルメットとシートベルトを装着する、②離席する際は可動部を停止するという2つの基本を徹底するようお願いいたします。

※ 運転者の離席を検知して可動部を自動で停止する機能をもつ機種の販売が一部で始まりました。新たにトラクターの購入を検討されている方は、こうした安全性の高い機種を選択することもご検討ください。

乗用型トラクターの安全対策 【2つの基本】

安全キャブ・フレーム付き機種の利用
とヘルメット・シートベルト装着

離席する際の可動部の停止

